㊧	チンク油　シオエ	10ｇ
	（と）	
㊧	トロンビン	5,000単位1瓶
	（な）	
	ナルタールクリーム	0.05%1ｇ
	ナルタール軟膏	0.05%1ｇ
	（に）	
	ニッサンアノン＃10％液	10%10mL
	（は）	
	ハクセリンゲル1％	1%1ｇ
	ハクセリン軟膏1％	1%1ｇ
	（ひ）	
㊧	ビオシドール消毒液50％	10mL
	ヒフメタクリーム	0.1%1ｇ
	ヒフメタ軟膏	0.1%1ｇ
㊧	氷酢酸　シオエ	10ｇ
	（ふ）	
㊧	フェノール・亜鉛華リニメント　シオエ	10ｇ
㊧	複方ヨード・グリセリン　シオエ	10mL
	フルベアンコーワテープ8μg／㎠	(0.4mg)5cm×10cm
	（ほ）	
㊧	ホウ酸　シオエ	10ｇ
	（ま）	
㊧※	マクロゴール軟膏（シオエ）	10ｇ
	（よ）	
㊧	ヨードチンキ　シオエ	10mL
	（り）	
㊧	流動パラフィン　シオエ	10mL
	（る）	
	ルーフルゲル0.05％	0.05%1ｇ
	ルーフル軟膏0.05％	0.05%1ｇ

歯科用薬剤

品名	規格単位
外用薬(1)	
ヂヒドリン軟膏	10%1ｇ

官報告示

労働

最低工賃の改正決定に関する公示

東京労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、東京都革靴製造業最低工賃（平成17年東京労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成23年３月11日　　東京労働局長　山田　　亮

東京都革靴製造業最低工賃

1　適用する家内労働者　東京都の区域内で革靴製造業に係る業務に従事する家内労働者

2　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の業務欄、品目欄、規格欄及び工程欄の区分に応じ、１足につき、金額欄に掲げる金額

業務	品目		規格		工程（下記の工程をすべて行う場合）	金額
			革の種類	型及びデザイン		
製甲	紳士靴		牛革の銀付き又はガラス張り	裏付き、外羽根、無飾り及びひも付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	622円
	婦人靴	パンプス		裏付き、無飾り及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、えぐり折り込み部への補強テープの挿入、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	548円
		ショートブーツ			裏付き、ファスナー付き、はぎ付き（２か所に行うものに限る。）及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、上縁の折り込み部への補強テープの挿入、ファスナー付け、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	981円
		サンダル		牛革の地生	裏付き、無飾り、前あき、ふち折り、バックバンド及び美錠付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、裏付け、縁ミシン掛け、さらい、バンド穴あけ並びに美錠付け	472円
底付け（セメンテッド方式によるものに限る。）	紳士靴			牛革の銀付き又はガラス張り	裏付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ並びに本底張付け	528円
	婦人靴	パンプス			裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	585円
					裏付き、ヒール付き及びストム付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	677円
		ショートブーツ			裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	848円
		サンダル		牛革の地生	裏付き及びヒール付き	中底仮止め、つり込み、起毛、本底張付け及びヒール付け	472円

4　効力発生の日　平成23年４月10日